

令和4年第3回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和4年10月6日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務企画部次長	中嶋一彦	市民福祉部次長	古屋敦子
建設農林部次長	市村祥二	総務企画部行政経営課長	岡崎基代

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第57号 令和3年度美祢市水道事業会計決算の認定について

- 日程第3 議案第58号 令和3年度美祢市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第4 議案第59号 令和3年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第5 議案第60号 令和3年度美祢市観光事業会計決算の認定について
- 日程第6 議案第64号 美祢市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第66号 美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第67号 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第68号 美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第63号 令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 新庁舎等建設特別委員会の委員長報告について
- 日程第12 議員派遣について
- 日程第13 会期の延長について
- 日程第14 報告第11号 令和3年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第15 報告第12号 公営企業の令和3年度の決算に係る資金不足比率について
- 日程第16 議案第70号 令和3年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第17 議案第71号 令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 議案第72号 令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第19 議案第73号 令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第20 議案第74号 令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第21 議案第75号 令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認

定について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、議案第57号から日程第10、議案第63号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月27日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案8件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしました。

その結果、議案第64号、議案第66号から議案第68号の4件につきましては、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

また、議案第57号から議案第60号の4件につきましても、いずれも全員異議なく全会一致にて原案のとおり認定されました。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まず、議案第57号令和3年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、未処理欠損金が発生した令和2年度と比較して、令和3年度は純利益

を計上し経営改善を果たしたが、料金改定以外の具体的な要因についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、漏水調査を随意契約から指名競争入札に変更したこと、また、令和3年度は、冬季の管路凍結による漏水事案も比較的少なく済んだこと、さらに、水道施設の維持管理を直営から専門の民間事業者へ業務委託したこと、これらが経費削減に貢献したと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、災害が頻発する昨今、停電が起こった場合の水道施設の機能維持のために、どのような対策を取っているかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、台風が接近する場合、事前に業者から発電機をリースし、ポンプ場などへ配備していますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第59号令和3年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、地域包括ケア病床の今後の在り方について、どのようにお考えかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、市立病院については4階の45床全体を、また、美東病院については現在の15床から20床を地域包括ケア病床とし、高齢者が多い本市の医療需要に応じていきたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第60号令和3年度美祢市観光事業会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、台湾との交流事業や台北事務所の活用について、山口県の動向も踏まえて、今後どのようにお考えかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、美祢市台北観光交流事務所の開所10周年記念事業を進める予定でしたが、コロナ禍の状況を鑑み、本年秋に予定していた記念事業については、一旦中止となりました。しかしながら、県知事から台南との関係拡大、台湾でのセールス実施に向けての発言を受け、本市においても再度エンジンをかけ直し、年度内には交流事業を再度構築したいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、行政と美祢市観光協会、それぞれが今後どのような役割を果たしていくと考えているかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、所管課の名称が

今年度から観光政策課という名称に変更されたことから、今後はできるだけ政策に特化した形で事業展開を考えています。一方、観光協会については、プロモーション活動を中心とした事業展開をお願いしたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第67号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御報告いたします。

委員より、利用料金月額の上限は設定されているが、下限はないのかお尋ねするとの質疑に対して、執行部より、条例上、下限額は設けておらず、指定管理者が市の許可を得た上で、上限額の範囲内で利用料金を設定していくものですとの答弁がありました。

また、委員より、指定管理者と第三者との契約は、賃貸借契約となるのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、利用の許可という形の締結となりますとの答弁がありました。

また、委員より、テナント希望者の選定方法についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、指定管理者が公募により選定することになりますとの答弁がありました。

また、委員より、現在、レストラン部門に従事している従業員は、今後どうされるのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、シャーベット部門やテイクアウト部門などに人員配置させていくことを経営者会議のほうから確認していますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほか所管事項として、執行部より、美祢市立病院・美東病院の経営状況についての報告を受けましたが、内容については割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る9月28日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第63号美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の1件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、特に報告を要する質疑等はなく、全会一致にて原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） なお、ここで本日の議題に上げておりませんが、予算決算委員長の間接報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 村田弘司君 登壇〕

○予算決算委員長（村田弘司君） ただいまより、去る9月29日に開催をいたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第62号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところですが、新庁舎等建設特別委員会に関連する一部内容については、引き続き審査が必要であるため、採決には至っておりません。

なお、9月8日の議会運営委員会において、委員長より、本日の本会議で、例年のとおり決算の認定に関わる追加議案が上程されるため、会期を延長する予定との発言がございました。本委員会といたしましては、延長後の会期中までに委員会を

開催し、最終的な結論に至ればというふうに考えております。

なお、本日は、中間報告として、委員会での審査過程における主な質疑について御報告をいたします。

委員より、ジビエ普及応援事業について、補助対象者や、具体的にどういった補助を想定しているのかお尋ねするとの質疑に対しまして、執行部より、このたびの補助は二本立てとし、対象として狩猟者、または狩猟グループを想定しています。

具体的には、食肉処理施設の整備事業補助として、体制を構築された個人や団体がさらなる事業展開を進められるよう支援していくための補助、また、自家消費拡大事業として、捕獲したものを解体する際に必要となる設備や器具等への補助を想定していますとの答弁がありました。

また、委員より、企業版ふるさと納税が7社から合計520万円の寄附を受けているが、寄附金を活用する事業の選択や金額は事業者の思いを受けたものかお尋ねするとの質疑に対しまして、執行部より、地域再生計画に掲載している事業の中から事業者希望を取り、充当する事業を選択していただいていますとの答弁がありました。

委員より、このたびの継続費の補正を認めた場合、来年度に改めて予算審議ができるのかお尋ねするとの質疑に対しまして、執行部より、継続費は会計年度独立の原則の例外をなし、継続費の設定により、複数年度にわたり支出することができます。年割額に定めている額は、該当年度に改めて予算として計上されますので、そこで御審議いただくこととなります。また、このたびの継続費の補正は、工事費の増額に伴う契約の変更手続に入るために、継続費の総額を認めていただくための予算措置ですとの答弁がありました。

また、委員より、工事費の増額について、議会側にも早く説明する必要があったと思われるが、遅れた理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、金額が固まっていなかったとはいえ、説明すべきであったと感じていますが、工事現場の状況や国土交通省のガイドラインに基づき、受注者と協議を行いながら工事を進めてきました。金額が精算できないまま、議会に対して説明することを避けた結果、このたびの説明となりましたとの答弁がありました。

委員より、地層に関しては、基本設計や実施設計の段階で、予見ができたにもかかわらず、なぜ、ボーリング調査を全ての箇所で行わなかったのか、また、事業

者側に責任や負担は発生しないのか、全て発注者側が負担すべきものなのかお尋ねするとの質疑に対して、執行部より、全ての調査を行った上で、工事発注をする手段もありますが、公共事業は、経済性を十分に求められるものであり、段階的に確認しながら進めていったものです。当初の設計が過大とならないように、補助事業であれば補助金の執行にも関わりますので、必要最低限の中で発注することを心がけています。

なお、このたびの事象が、契約約款の中の自然現象による不可抗力によるものと判断し、発注者の負担となりますとの答弁がありました。

委員より、工事費の20%以内が軽微の変更とされているが、工事の予測が不可能にもかかわらず、その範囲内に収まるとどのように判断されたものかお尋ねするとの質疑に対しまして、執行部より、国土交通省のガイドラインに基づき、工事請負代金の20%を超えない設計変更に伴う契約変更の手続は、工期の末をもって足りるとありますが、超えると分かった時点で、直ちに提出するとの理解から、8月中旬に、動いていた工事の精査を行い、このたびの議会に直ちに提出させていただいたところだと答弁がありました。

委員より、これより工事費が増額していますが、決裁はどなたがされているのかお尋ねするとの質疑に対して、執行部より、市長及び副市長に全て報告し、仰ぎながら判断していますとの答弁がありました。

本議案につきましては、ほかにも委員より質疑等がありましたが、ここでは割愛をさせていただきます。以上をもちまして、予算決算委員会の中間報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長の中間報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の中間報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。ただいま総務企業委員長、教育民生委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第57号令和3年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

○議長（竹岡昌治君） 本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第58号令和3年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第59号令和3年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第60号令和3年度美祢市観光事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第64号美祢市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第66号美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第67号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 賛成の立場で意見を述べます。

この案は、とつても、ある意味で考え抜かれたすてきな案だと気がつきました。なぜならば、レストラン部門の赤字は、ずっと毎年300万円か400万円の赤字でありました。

今回、このテナント方式にすることによって、美祢観光開発株式会社には、年間240万円ですかね。20万円掛ける12ですから240万か250万円の収入があります。しかしながら、美祢観光開発は、レストラン部門の事業に関わる仕入れも、支出も、収入もありません。

よって、従来、300万円、400万円の赤字だったのが、美祢観光開発株式会社の経営努力と無関係に、年間240万円の収入ということに相なるわけでございます、考えてみれば、とつてもいい案じゃないかなと思います、問題は外注を受けられた事業者が果たして、あそこできちんとした事業展開ができるか否か、それがポイントだと思っています。

以上、意見述べて賛成します。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第68号美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であ

ります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第63号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、新庁舎等建設特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。

本件に関し、特別委員長の報告を求めます。新庁舎等建設特別委員長。

〔新庁舎等建設特別委員会委員長 山中佳子君 登壇〕

○新庁舎等建設特別委員長（山中佳子君） ただいまより、9月28日に開催されました新庁舎等建設特別委員会の委員長報告をいたします。

先日、この委員会において、私は辞任を申し出ておりますが、美祢市議会委員会条例第12条によりますと、辞任しようとするときは委員会の許可を得なければならないとあり、その際、委員会の許可を得ておりませんので、本日、委員長として報告をさせていただきます。

当日の特別委員会では、市長に出席していただき、調査事項である発注者と受注者の対等な関係についてのみ協議しております。

市長への私の質問に対し、受注者と発注者が対等な立場であったかという点において十分な回答が得られなかったと判断し、私は、委員長を辞任し、刑事告発をしたいと発言しております。

それに対して、委員より、議長は、特別委員会において疑義が解消できない場合は、百条調査委員会を開催すると発言されており、委員間の調整はついたと確認している。委員全員が納得できるような資料、関係者による説明や証言を求め、これ

らの疑義を払拭するためにも、百条委員会の設置が不可欠と思うので、議長に発議
いただくよう報告していただきたいという意見がありました。

以上のことより、私の進退も含め、この状態を議長に報告し、指示を仰ぎたいと
発言しまして、委員会を閉じております。

以上です。

〔新庁舎等建設特別委員会委員長 山中佳子君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 新庁舎等建設特別委員長報告に対する質疑はございませんか。
荒山議員。

○14番（荒山光広君） ただいま特別委員長から28日の様子について、委員長報告が
ございました。かなりやり取りで抜けていた部分もあろうかと思えますけども、そ
れはそれとしまして、二、三ちょっと委員長にお尋ねをしたいと思えます。

まず、当日の特別委員会の次第といたしますか、日程といたしますか、事前に、タブ
レットに配布された日程と、当日、配付された日程が大きく変わってるんですけど
も——変わってたんですけど、どうしてその日程を変えられたのかということがま
ず1点でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにありますか。

○14番（荒山光広君） はい。

○議長（竹岡昌治君） 続けてください。

○14番（荒山光広君） それと、放送を見られた市民の方からもいろんな御意見があ
ったわけなんですけど、通常、議長も、委員長も、御自分が質問なり発言される場合
には、副委員長なりと席を替わって質問されるのがルールじゃないですかねという
御意見もいただいております。

通常の簡易な質問であれば、委員長が少し質問されることも時々あるんですが、
今回の場合、かなり長い質問でありましたので、見られる方も、少し違和感があつ
たんじゃないかなということで、それについて委員長の何かお考えがあればお聞か
せいただきたいというふうに思います。

それから、当日、いろんな流れの中で途中で終わってしまったんですけど、本来で
あれば、執行部もたくさんの資料を準備して説明をされる予定だったんですけど、残
念ながら、ああいう形になって説明されませんでした。

その資料請求は、委員長がいろいろ資料請求されたと思うんですけども、そのの

説明がされずに終了してしまったというのは誠に残念なんですけど、もう一度ですね、百条というあれもありましたけども、本来であればその特別委員会の中で議論を尽くして、どうしてもこれは解決できないというときには百条にという私も理解であったんですが、いきなり100条という言葉が出たんですけども、その辺どうして途中で止められたのか。終わった後に、私もいろいろ御意見申し上げましたけども、閉会してしまったので記録にも残っておりませんが、それについて委員長のお考えを少しお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中委員長。

○新庁舎等建設特別委員長（山中佳子君） 荒山議員の御質問にお答えします。

本日は、特別委員会で審議されましたことを私は報告しております。そのような意見は、特別委員会の中ではなかったと思いますので、私がこの場で、私の気持ちを言う場ではここはないと思いますので、発言を控えさせていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） ありがとうございます。それならまた、特別委員会も開かれると思いますので、そのときにいろいろお伺いしたいと思います。

しかし、日程を変えられたというのは事実だろうと思うんですけども、その辺についてだけでもお答えをいただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 山中委員長。

○新庁舎等建設特別委員長（山中佳子君） 日程の変更と言われている意味がよく分からないんですけども、前日には送信されてると——配信されてると思いますが。

○議長（竹岡昌治君） 荒山議員。

○14番（荒山光広君） そうなんですよ、前日に配信されている日程が、これによりますと1番が、新本庁舎建設工事に係る事業内容について、（1）が変更内容について説明、アでボーリング調査から杭工事までの考え方について、イ変更内容の概要について、（2）として、変更内容の内訳、これを資料に基づいて説明される予定だったと思います。

大きな2番として、設計変更（建築工事）における経緯について、（1）として、

工事着手までの時系列、(2)として設計事業に係る協議経緯ですか、そして、大きな3番として、今後の工程について、(1)で、現在の進捗状況、(2)今後の予定、大きな4としてその他ということで配信されていたと思います。

しかし、当日の日程は、進められましたように、調査事項として、発注者と受注者の対等な関係について、2当初の入札方法確定までの経緯について、3追加発注工事決定までの経緯についてということで、配信を受けておりますけど、初めのほうの予定が何だったのかなということでお伺いしたかったんですけど。

○議長（竹岡昌治君） 山中委員長。

○新庁舎等建設特別委員長（山中佳子君） すみません。私は前日にその当日の日程を議会事務局のほうに配信してくださるようお願いしておりますので、ちょっと確認しまして、また特別委員会でもお知らせ、御報告したいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。田原議員。

○3番（田原義寛君） ちょっと確認なんですけど、山中委員長が実際にやめられるのかどうかというの、もう決したことなのかというの、1つとですね、そもそも新庁舎というの、もう美祢市の大事業であって、今いろいろと話の論点上がっておりますけど、きちんと新庁舎がで出来上がるまで責任を持って、委員長として、対応すべきでないかと私は思うんですね。

もちろん、山中委員長が最初に上げられたことも大事なこともかもしれませんが、市民にとって一番大事なのは、やはり美祢市、これから60年以上にわたって、新庁舎が愛され、市民の方々に使われるということがまずもって大事なことなので、それに対して、やはり委員長なられたわけですから、きちんと責任を持った対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 委員長報告を受けましたので、後ほど、また、申し上げます。よろしゅうございましょうか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ないようでしたら、新庁舎等建設特別委員会委員長の報告を終わります。

〔新庁舎等建設特別委員会委員長 山中佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、配付したとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認め、よって議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りをいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。その間に会派代表者会議、議会運営委員会等、さらに、特別委員会等も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まり願ひしたいと思います。

以上でございます。

午前10時42分休憩

午後2時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配信いたしましたものは、議事日程表（第4号の2）、議案付託表、会議予定表（その2）、以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。日程第13から日程第21までを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第13から日程第21までを日程に追加することに決しました。

日程第13、会期の延長についてを議題としたいと思います。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、議事の都合により10月19日までの13日間延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、13日間延長することに決しました。

日程第14、報告第11号から日程第21、議案第75号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和4年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました報告2件、議案6件について御説明を申し上げます。

報告第11号は、令和3年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度の決算に基づき算定いたしました健全化判断比率につきまして、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

まず、一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率であります実質赤字比率と、一般会計、特別会計における実質赤字額及び公営企業会計における資金不足額を合計した額の標準財政規模に対する比率であります連結実質赤字比率につきましては、全ての会計において黒字を計上していますことから、両指標とも赤字比率は生じておりません。

続きまして、実質公債費比率であります。

この指標は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金である公債費及び他会計繰出金のうち償還金に充てたものなど、公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合、地方公共団体における資金繰りが悪化していることを表すものであります。

令和3年度は、前年度から0.9ポイント低下し8.1%となり、早期健全化基準であります25%を下回っております。

続きまして、将来負担比率であります。

この指標は、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合、将来へ負担を転嫁する比重が大きくなり、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを表すものであります。

令和3年度は、前年度から2.9ポイント低下し25.2%となり、早期健全化基準であります350%を下回っております。

以上、いずれの指標も早期健全化基準を下回っておりますが、今後とも、これらの指標の動向に留意しながら、健全な財政の維持に努めてまいります。

報告第12号は、公営企業の令和3年度の決算に係る資金不足比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度の決算に基づき算定いたしました資金不足比率につきまして、監査委員の意見書を付して、報告するものであります。

資金不足比率は、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率を表すものですが、令和3年度の決算につきましては、美祢市水道事業会計ほか全ての公営企業会計において、資金不足は発生しておりません。

続きまして、議案第70号から議案第75号までを御説明いたします。

議案第70号は、令和3年度美祢市一般会計決算、議案第71号は、令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第72号は、令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第73号は、令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算、議案第74号は、令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第75号は、令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、市議会に認定を求めるものであります。

別に、監査委員の決算審査意見書と主要施策成果報告書を付しておりますので、御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、提出いたしました報告2件、議案6件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第14、報告第11号令和3年度決算に係る健全化判断比率についての質疑を行

います。質疑はございませんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 質問——質問の内容は、非常に単純で、いわゆる定義っていうか——言葉の定義について2点お伺いしたいと思うんですけれども。

別の資料を見れば分かるん——すぐ分かることだとは思いますが、すみません、ちょっとそこまで時間がなかったんで。

4ページにですね、まず、実質公債費比率というところで、令和3年度は前年度から0.9ポイント低下し、とありますね。ここでいう低下っていうのは、悪化するという意味の低下ということなんでしょうか。ちょっとその低下っていうのが、何を意味してるかなあっていうことなんで、それを、ちょっと同じことがそのページの後ろにも低下という言葉があるんですけれども、ちょっとその定義を教えてくださいなればと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

この低下は、改善——よくなったという意味でございます。

先ほど説明いたしましたように、この比率が高い場合、地方公共団体における資金繰りが悪化していることを表すものでありますというふうに御説明させていただきました。

したがって、この低下というのは、値が低いということですので、改善という意味でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

すみません、15と言いましたか——以上報告第11号を終わります。

日程第15、報告第12号公営企業の令和3年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はございませんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 実はこの質問も、やはり、その言葉の定義を確認したいと思っております。

資金不足比率は、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足比率を表すものです

がとありますね。ここで言うところの事業規模とは何を意味するのか。すなわち、予算か何かでの売上げというか——なのか。要は、当然、その分子・分母で計算して数が出てくるはずですので、その事業規模っていうのは、何——何をもって事業規模と——要するに、計算されるとき分母は何の数字だということなんですけど、回答をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井議員の——藤井議員の御質問にお答えいたします。

この事業の規模と申しますのは、各会計における営業収益のことを表しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、回答で営業収益とおっしゃいましたかね。資本的支出をもう一つ収益的支出でありますけども、そこでいう収益的支出の中の、いわゆる収益というか——という意味でよろしいですね。

○議長（竹岡昌治君） そのとおりじゃが、回答する。岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

ここでいう営業収益というのは、決算における営業収益のことを示しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） いや、資本的収支は除く。質問の中に、それがあったんですよ。岡崎行政経営課長。

○行政経営課長（岡崎基代君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

言葉が足らずに申し訳ございません。藤井議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございましょうか。質疑ありませんね。誰ももの言うちゃあないが。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第12号を終わります。

日程第16、議案第70号令和3年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑を行

います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第71号令和3年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第72号令和3年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第73号令和3年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第74号令和3年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第75号令和3年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、所管の委員会へ付託いたします。

これで付議は終わりましたんですが、午前中の本会議の中で、山中特別委員長に

対しての質疑がございました。それにお答えをいただければと思っておりますが、いかがですか。山中議員。

○13番（山中佳子君） 午前中の新庁舎等建設特別委員会におきまして質問が出ております、荒山委員より。

私は、もう先ほどの特別委員会で委員長を外れてはおりますが、その場で委員長でありましたので、お答えしてよろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございます。

○13番（山中佳子君） 調べました結果、荒山委員長が、式次第がその当日になってか変化したのでは——変わったのではないかということでしたが、初めに、荒山委員が呼ば——読まれました式次第は、総務課において委員会の資料として配信されたものです。

したがって、これはレジュメにしたがって、総務課が説明を進めるための次第であって、議会事務局から送られました式次第——委員会の次第は3番目の列になりますけれども、そこに配信されております。

そこには、日時・場所がきちんと書かれておりまして、私をはじめ1、2、3作りました議会事務局に配信してほしいという内容のものが書かれていると思います。御確認ください。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ということでございますので、若干の手違いもありましたが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変皆様お疲れさまでした。

午後2時17分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月6日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃